

【第4回 設問】

Xは、外資系企業の事業部に勤めるOLであったが、直属の上司であるY部長から、電子メール（事業部での仕事に使うために会社から使用を許可されたもの）を利用して、仕事の打ち合わせを口実に、たびたび食事に誘われた。Xには、夫がおり、Yの真意が見え透いていたので、Yからの電子メールの内容を夫に相談するため転送しようとしたところ、誤って夫へのメールをYに送信してしまった。それ以来、Yは、自己のことを非難されるのを恐れて、Xの電子メールを監視するようになった。Yは、Xの電子メールのパスワードが簡単にわかったので、自分の端末パソコンの設定変更だけで、X宛に来るメールを見ることができた。Xは、日頃、事業部の仕事以外に、Yのことを夫や同僚に相談したり、それ以外の私用のやりとりに、一日数通の電子メールを送受信していた。

そうこうするうちに、自分の電子メールが盗み見されているかもしれないと感じたXは、パスワードを複雑なものに変更した。そのため、Yは、一時、Xの電子メールを監視できなくなった。そこでYは、会社のIT部の担当者に命じて、Xが会社で送受信する電子メールをすべて自分宛に自動転送するようにしてもらい、さらに監視を続けた。

その後、Xは、Yが自分の電子メールの送受信を監視していたことを知るようになり、Yに対し、プライバシーが侵害されたとして、損害賠償請求を行うことにした。

なお、この企業の米国本部では、電子メールの私的使用が一切禁止されていた。

問題1

Xの立場で、その請求を理由づけるために、どのような法的根拠に基づき、どのような事実を主張すればよいかを検討してください。

問題2

Yの立場で、Xの請求に対して、自らの立場を防御するために、どのような主張を展開すればよいかを検討してください。

問題3

Xの主張とYの主張を検討した結果、どちらを勝訴させるべきかについて、裁判所の立場から考えてみてください。